**令和元年度　第１回　品川区地域自立支援協議会議事要旨**

〇日時：令和元年5月22日（水）午後3時～5時

〇会場：介護福祉専門学校（中小企業センター5階　特別講義室）

〇出席者数：26人

〇欠席者数：2人

【議題】

**協議事項1**

**障害者差別解消支援地域協議会の設置について**

　（築山障害者施策推進担当課長より、資料1を用いて説明）

【委員からの質疑・意見】

〇質問

　・この方は物件を借りることができたのか。

〇事務局からの説明

　・現在も探しているかもしれないが、その後の対応がどのようになっているのか、区と

　　しても確認していきたい。

〇意見

　・生計が厳しい方は、たくさんいると感じている。生活保護受給者は、ケースワーカー

　　からの支援があるが、受給していない方のご自身で対応することの大変さを知ること

　　が出来た。

　会長より、品川区地域自立支援協議会を障害者差別解消支援地域協議会として位置付けることについて、出席者の意見を確認した。反対の意見が出なかったため、本件を承認とする。今後、区にて要綱改正等の事務手続きを行う。

**報告事項1**

**今年度スケジュールについて**

（松山障害者福祉課長より、資料2を用いて説明）

　第2回は、9月5日（木）15時～。

　第3回は、2月上旬が予定であることを報告。

**報告事項2**

**品川区障害者包括支援体制におけるヒアリング調査と課題について**

（松山障害者福祉課長より、資料3を用いて説明）

【委員からの質疑・意見】

〇質問・意見

　・相談支援事業所で不足しているのは、何カ所か。それを賄うために、当面何カ所位

　　必要なのかということは整理しているのか。

　・公募しているとのことであるが、一般の指定特定相談支援事業所が並ぶ中で、在支

　　とそれ以外が並ぶイメージなのか。障害者の方々は、介護保険の在支で済む方も多

　　くいらっしゃるとは思うが、やはり障害のある方の特性ゆえに、それではなかなか

　　難しい部分が相当あるはずなので、丁寧にやっていくためには、在支と分けた方が

　　よいと考える。介護保険は、予防と介護の担当がわかれている位なので、障害の分

　　野は完全に分けるべきだと思う。

　・拠点相談支援センターは４カ所。地域に配置するところの数を調整して束ねる形で

　　作っていくのがいいと思う。指定特定相談支援事業所への相談支援員の設置について

　　は、今障害福祉サービスを提供している社会福祉法人でないと障害福祉サービスから

　　介護保険への移行の調整役を担えないと思う。そういうところを基本に組み立てると

　　いう、将来的なイメージ図を示してもらえると安心できる。

〇事務局からの説明

　・拠点相談支援センターが一般的な相談を行うが、現状では計画相談も持っているので、

　　どれ位計画相談を受け持つかによって、具体的な数が決まる。

　・何カ所必要なのかという質問については、相談員数が何人必要かということを考え、

　　あわせて、相談支援部会で拠点の方達が、何件の相談件数を持てるのかということ

　　で考えていきたい。

〇質問

　・当面何カ所になるのか。

〇事務局からの説明

　・民間は、3事業所を公募している。在支についても3事業所で呼びかけている。

〇質問

・このヒアリング結果の中にも出てくるが、過重なケースを持っていて負担があり、どの

　位のところで少しずつ伸ばしていくのかということについて教えて欲しい。

〇質問

　・3事業所を公募しているということだが、全障害対象なのか。また、児童や精神は、

　　対象となるのか。数・質・種別の見込みを教えて欲しい。

〇事務局からの説明

　・障害児や精神に対応できる事業所は、それぞれ1カ所しかないので数が必要である。

　 身体、知的、様々な種別の障害に対応できる事業所の数については、計画を立てて、

 相談支援部会でも話をして見込んでいきたい。

　・質は、相談支援マニュアルを活用することとあわせて、皆様からもアイディアをい

 ただき、どのような育成の方向としていくかを検討していきたい。

〇質問

　・現在は、事業所の数が、精神1、児童1、身体・知的3であるが、3事業所を公募す

 ることで、どのように全体の配置がかわっていくのか。

〇事務局からの説明

　・まだ説明会を行った段階であるので、具体的なことは決まっていない。次回、９月の

　　自立支援協議会で報告する予定である。

〇意見

　・社会資源の見える化が大切なのと、一般的な相談と計画相談の違いを理解することが

　　難しいと思う。今度、ガイドブックのようなものか、一覧でわかるものを作るという

 ことは大変ありがたい。

　・区外の研修に参加する機会が少ないと思われるので、区外の状況が、どのようになっ

 ているのかを知るために、研修にも積極的に参加するべきと考える。相談が多忙で、

 時間が作りにくいという話も聞くが、色々なことを吸収して欲しい。

〇意見

　・課題の根幹は、つながっているところが若干ある。

　・どのような役割の人がどの位必要なのか、ということを踏まえて、全体の制度設計

 をして、民間にこの仕事をやりませんかと呼び込むように実施する必要がある。

　・幅広く公募をかけると、参入する側がやりやすい方の仕事に偏る可能性がある。

　・相談という仕事は、相手がいる仕事であるので、マニュアルで済むわけではなく、

　　人の育成が必要である。

〇意見

　・新しく出てきた事業所も含めてお互いの仕事の評価をしながら、支援体制や対応の仕組

　　みについて、どのように進めていくのかを全体で見ながら、高めていく必要がある。

〇意見・質問

　・相談支援の質の前に量という大きな壁が立ちはだかっている。量の見える化をし、

　　当事者団体と利用者の声を聞く中で、対処の提示があると思っていたが、ヒアリング

　　結果のまとめと課題の提示になっている。

　・前年度最後の地域自立心協議会で、品川区が考えるこれからの相談支援体制のイメー

　　ジについての資料が出された。その時にも感じたのが、一人の相談員、計画を作る相

　　談員も拠点の相談員もそうであるが、どの位の量を担当すれば、色々なことを、ちゃ

　　んと受け止めて聞いて、支援の実現につなげることができるのかということであった。

　　このことについては、量的根拠が一番重要だと思っていて、一人の相談員が抱えすぎ

　　ていて、対応できないというふうに書いてあるくだりがあるが、明らかにして欲しい。

　　そこを明らかにして整理していかないと何カ所・何人必要であるかが見えてこない。

　・拠点相談支援センターのエリア構想の中で整理しているが、計画相談には、エリア分

　　けがないという説明がされており、これでは量の整理にならない。比重がバラバラに

　　なり、抱えきれない事業所や相談員がたくさん出てくる状況になってしまう。量の

　　調整が土台としてあり、そこから質を高めていくことにつなげないと絵に描いた餅に

　　なりかねない。

　・新しく誘致する事業所がいつ稼働するのか、相談員は何人なのか、この場で聞くこと

　　はできないのか。

〇事務局からの説明

　・この報告書は、事業者がまとめたヒアリングの結果であり、課題整理である。皆様か

　　らの意見を聞き、相談支援部会や、区の中でも情報共有をして、具体的な数字につい

　　て、検討していく。相談員が何人配置されるのかは、説明会が終了したばかりのタイ

　　ミングであり、事業者側の提案でもあるので、具体的なことは、まだお伝えできない。

　　第2回の地域自立支援協議会でご提示したい。

〇質問

　・稼働の目安はいつになるのか。

〇事務局からの説明

　・10月以降の開始予定である。

〇質問

　・ヒアリング調査の結果と課題整理を受けて、どのように公募して相談支援事業所を増

　　やしていくのかという流れになるのが通常であるが、まずは、数を増やす必要がある

　　というのが急務であり、同時並行的に行われているという認識でいる。

　　今回の公募は事業者からの提案を尊重しているということでよろしいか確認したい。

　・相談支援事業所が不足しているが、質と量が大きな課題であり、相談員を養成するの

　　が非常に難しい。特に都の研修が当たらず、大きな壁となっている。相談員の質の

　　確保については、予算的な問題もあって難しいとは思うが、考えがあればお聞きしたい。

〇事務局からの説明

　・事業者数の増設が急務であることから、ヒアリング調査の結果と課題整理があってか

　　ら公募という流れが本来であったが、同時進行で進んでいる。

　・事業所の提案については、得意分野を活用したいと考えているが、質を担保するため

　　に、きちんと見極めをしていきたい。

　・東京都の研修を受講しないと、相談員としての資格がとれなくて、計画相談ができな

　　いということになっている。また、区独自でそういう相談員の研修というものを行なっ

　　ているところがあるというのは、認識している。

　・品川区としても、どうやって質を担保するのかというのは、重要な課題と認識している。

　・障害のある方は、種別も多様で、就学前のお子さんから、学齢期のお子さんもおり、

　　連携する関係機関も様々である。思春期に入って、就労支援のこと、引きこもりにつ

　　いてのこと、また、年齢や、障害の特性も幅広く、ということで、きめ細かに対応す

　　るためには、どのような特徴を持った事業所をこちらに呼び込めるのかが課題である。

　・子どもから高齢者の方まで、オールマイティーに対応できるということが、難しい課題

　　であることから、事業所の得意な分野での提案や、良い提案があれば、区としても事業

　　所の質を見極めて、対応していくつもりである。

〇質問

　・相談支援部会は、拠点相談支援事業所のメンバーで検討するものなのか。

　　新しく事業所が増えた場合は、相談支援部会に参加するのか。

〇事務局からの説明

　・ご質問のとおりの対応となり、新たな事業所も一緒に取り組むことになる。

　　新たな事業所も入っていただき、区全体で質を上げていくということに向かって共通

　　認識を構築していきたいと考えている。

〇質問

　・多くの検討すべき課題が、相談支援部会に委ねられていると感じる。

　・相談支援部会は、年間3回開催ということだが、後半で新たな相談支援事業所が加わ

　　ってくることを考えると、もっと臨時で開催する必要がある。

　・他の分野での相談業務などの経験を少しでも活かしたいと考えているので、相談の

　　マニュアル・ガイドブック作り、様々な相談員の研修の企画等に関して、客観的な

　　立場で、区民委員も相談支援部会に参加させていただくことはできるのか。

　・他の分野での相談業務などの経験を少しでも活かしたいと考えているので、相談の

　　マニュアル・ガイドブック作り、様々な相談員の研修の企画等に関して、客観的な

　　立場で、区民委員も相談支援部会に参加させていただくことはできるのか。

〇事務局からの説明

　・相談支援部会の進め方については、拠点の意見を聞きながら、社会資源部会と合同で

　　とか、子ども支援部会と、どのように連携を取っていくのか等、工夫したいと考えて

　　いる。

〇会長からの意見

　・得意な分野であるとか、者と児は違うということもあるが、自立支援法から、総合支

　　援法に変わり、相談支援は、3障害統合となった経緯がある。

　・身近な、品川区のどこの地域においても、計画も含めて、相談が受けられ、ある程度

　　の対応ができる、そういう観点からの3障害対応であることを認識して欲しい。

　・「得意なところ」という意見を聞いていると、「あそこは、この障害を受けてくれる

　　けれども、ここはだめ」ということが続く可能性がある。

　・少なくとも3障害対応の能力を持った人を、少なくとも品川全地域に配置して、その

　　人がきちんとした対応をできる。ただ、その中においても、精神、身体、知的、行動

　　障害、自閉症については、専門的な能力を持っている必要がある。

　・それを拠点で、きちんとサポートしなければ広がらないと考えており、相談支援専門員

　　の能力とともに、最低でも、すべての障害に対応する研修や教育をやるべきで、そうい

　　う事業所も増やすべきと考えている。

　・しかしながら、いつまでに対応できるのかは、事情があるので、そんな簡単にいかない

　　が、現状の体制で10年やるのかということは、よく考えて欲しい。

〇意見

　・グラウンドデザインの根っこの方向感が大変重要である。民間の事業者が参入し、

　　資源を増やさなければいけないというのは、そのとおりだと思うが、民間の事業者に

　　合わせて、制度設計するというように流れてしまうと、せっかく入れたものが、逆に

　　行く可能性がある。やはり、基軸のところは、しっかりと動かさないように進めて欲

　　しい。

〇意見

　・地域の中でいかに障害を理解していただくかは、行政と一体になって、地域へ理解を

　　深めていくことだと思っている。

　・不得意なところはあるかもしれないが、今後参入していただく事業者とも、一緒に

　　やっていきたいと考えている。

　・同じ相談を受ける仲間として、地域の中で、すごくお困りの方がたくさんいらっしゃ

　　る中で、一緒に課題を解決しながら、わからないところは、お互いに助け合い、やっ

　　ていくようなベースを作る。そういう声掛けを是非していただきたいと考えている。

　・最初は、間口が狭く、入ってきてもなかなか広がらないと感じるかもしれないが、声

　　掛けは、是非そのようにしていただいて、皆で一緒に取り組みましょうという流れを

　　作っていただきたい。

　・他のヘルパー事業所、訪問事業所も含めて、なかなか増えないと感じているが、

　　連動していると思うので、是非お願いしたい。

　・このヒアリングの中にあるように、高齢と障害の連携のところで、すでに私どもの

　　ほうでは何度か、障害から高齢に行く、高齢から障害に相談があった場合でも、

　　一緒に高齢と障害のワーカーに声掛けして、地域のケアマネにも来てもらって、

　　対応している。

　・何度か区のほうにも、このようなやり方をしていることを言っているので、対応を

　　考えていただきたい。

　・プランを立てながら、介護とも相談しながら進めて、ある日突然こうなったとなら

　　ないように対応している。

〇会長からの意見

　・新しく入る事業所も含めて、仲間としてやっていくのは、地域の資源を増やしていく

　　ということとも連動している。

　・全体的にサービスが不足している現状において、サービス提供事業所を増やすことに

　　よって、全体としての支援の量と質を上げていくということにも連動していると思う。

〇意見・質問

　・品川に行っても、事業の採算がとれないということが言われてきた。今回公募をして、

　 事業所が手を挙げてくれたことがとてもうれしい。仲間としてきちんとやっていくと

 いうことを示していけば、他の事業者も品川に来てくれると思う。

　・高齢のハートページとは、どういうものなのか。

〇事務局からの説明

　・高齢のハートページは、サービスの一覧や、地図が書いてある冊子である。非常に

 わかりやすく、相談のときにも使っている。後日、皆様に配布させていただく予定

 である。

〇意見

　・自分の経験だと重度訪問介護に対応する事業所は、なかなか見つからない。

　　やはりそれは、事業所が少ないということである。

　・事業所として、居宅介護派遣ということをやっているが、なかなか自分のところだけ

 ではまかなえないので、他の事業所を探すが、見つからない。

　・利用しやすい環境を、区で考えていただきたい。

　・社会資源が少ないと、今度は計画を立ててもなかなか計画が進まない。

　・高齢と障害のギャップについて、障害特性は複雑だというだけではなくて、介護保険

 の障害に対応するサービスが非常に貧弱である。例えば、私が使っているのは車いす

 だが、車いすを介護保険でやろうとすると、非常に車種が少ない。レンタルしてくれ

 る業者もほとんどいない。

　・障害でも高齢になってくると、リクライニング機能が必要になるが、対応する車いす

 をレンタルしてくれる業者が、自分もわからない。

　・介護保険が優先ということでなければ、障害でやるというふうになっているが、障害

 で車いすを探していただけるかというと、探してくださるものの、何カ月もかかると

 いうのが実態。

　・そういうことは改善していきたいので、是非、区でもお考えいただきたい。

〇会長からの意見

　・「品川区障害者包括支援相談体制におけるヒアリング調査」という題名は、この言葉を

 使って色々な議論をしていくということであれば、「品川区障害者包括支援相談体制に

 向けたヒアリング調査」の方がふさわしいと思う。

**その他**

**品川区立障害児者総合支援施設利用者向け説明会について**

（築山障害者施策推進担当課長より、5月29日と30日に開催する旨を説明）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上